

第2期松浦市自殺対策行動計画 ～概要版～

【趣旨・目的】

自殺対策基本法第13条第2項の規定により、国の「自殺総合対策大綱」及び「第4期長崎県自殺総合対策5カ年計画」に地域の実情を勘案して松浦市の自殺対策の取組方針を明確化する。

市民一人ひとりが「いのち」の大切さ、「絆（きずな）」の大切さを認識し、自殺予防の主役となり、自殺を考えている人を一人でも多く救うことができる、「誰も自殺に追い込まれることのない松浦市」を目指す。

【計画期間】

令和6（2024）年度～令和10（2028）年度までの5カ年

【数値目標】

令和10（2028）年も、自殺死亡率13.6以下を維持し、最終的には「誰も自殺に追い込まれることのない松浦市（＝自殺死亡率0）」を目標とする。

【基本理念】 ～こころ豊かにかからだ元気なまちづくり～ 「つながりあい、いのちささえあう松浦市」

（基本施策）

- 1 地域におけるネットワークの強化
- 2 自殺対策を支える人材の育成
- 3 住民への啓発と周知
- 4 生きることの促進要因への支援
- 5 未成年者の自殺対策の強化



（重点施策）

- 勤務問題対策
- 若者(子ども)対策
- 生活困窮者対策

【自殺の現状】

- ①本市の自殺死亡率（人口10万対）は、国・県よりも高い状況であったが、減少傾向である。
- ②自殺死亡者数は、平成29（2017）～令和3（2021）年の5年間で、
21人であり、男女比は約4：1で男性が多い。
- ③性・年代別の自殺死亡率について、男性では20～50歳代と80歳以上で国の平均より高い状況であった。だが、特に、20歳代・30歳代で突出して高い状況であった。
女性では、国の平均と比べて80歳以上が高い状況であった。
- ④「20～39歳の無職・同居者あり」、「40～59歳の無職・独居者」の自殺死亡率が高い。
- ⑤中学生以下・高校生・大学生・専修学校生等の自殺者（平成29～令和3年）は
0人である。
- ⑥平成29～令和3年の5年間で、本市において自殺者数が多い属性（性別・年代別・仕事の有無別・同居人の有無別）は以下の3区分である。

自殺者の特性上位5区分	割合	自殺死亡率*(10万対)
1位:男性 20～39歳無職同居	14.3%	430.3
2位:男性 20～39歳有職同居	14.3%	47.4
3位:男性 40～59歳有職同居	14.3%	31.2

【基本施策・重点施策】

基本施策1 地域におけるネットワークの強化

自殺対策推進の基盤。保健、医療、福祉、教育、労働その他さまざまな分野の連携を密にし、「生きることの包括的な支援」を強化する。 **取組**：いのち支える自殺対策ネットワーク会議、松浦市地域見守りネットワークとの連携等

基本施策2 自殺対策を支える人材の育成

自殺の危険を示すサインに気づき、適切に行動できる人・相談機関につなぐことができる人を増やし、危機に陥りそうな人を救うためのセーフティネットを広げる。 **取組**：市民、各種団体におけるゲートキーパー養成等

基本施策3 住民への啓発と周知

自殺に対する誤った認識や偏見をなくし、市民が自殺対策について理解を深めることができる機会を増やし、市民一人ひとりの役割等についての意識が共有されるよう普及啓発を図る。

取組：広報活動の充実、相談窓口周知のためのリーフレット等の積極的な活用等

基本施策4 生きることの促進要因への支援

「生きることの阻害要因（自殺のリスク要因）」を減らし、「生きることの促進要因（自殺に対する保護要因）」を増やす取組を推進する。 **取組**：市役所及び関係機関の既存事業の連携、孤立化を防ぐ地域活動、遺された人への支援等

基本施策5 未成年者の自殺対策の強化

児童生徒がいのちの大切さを実感でき、社会において直面する可能性のあるさまざまな困難・ストレスへの対処方法を身につけることができるよう取組む。 **取組**：高校での啓発活動、児童・生徒・保護者へむけた情報発信等

重点施策1 勤務問題対策

松浦市では、働く世代の男性の自殺率が高いことから、現状を把握するとともに、メンタルヘルス対策等についての周知・啓発活動に努める。 **取組**：勤労者に向けた情報発信 等

重点施策2 若者（子ども）対策

若い世代特有の生きづらさに配慮しながら、生きることの包括的支援としての施策の推進を図る。

取組：若い世代に向けた情報発信 等

重点施策3 生活困窮者・無職者・失業者

生活困窮者自立支援制度に基づく支援と自殺対策施策が密接に連携し、経済や生活面の支援のほか、こころの健康や人間関係等の視点も含めた包括的な支援を推進する。

取組：生活保護、生活困窮者自室支援制度における相談体制の継続・充実。関係機関との連携 等

【評価について】

毎年度取り組み状況について評価。松浦市いのち支える自殺対策ネットワーク会議に報告の上、その後の取組について協議し、PDCAサイクルにより計画を推進する。令和10年度には最終評価のうえ、令和11年度からの計画を策定する。